2020年11月（第2版）
2020年4月（第1版）

器具機械　68　印象採得又は咬合採得用器具
一般医療機器　歯科用咬合器　JMDN10201000

ピュアL咬合器

【禁忌・禁止】
・歯科技工用、技工操作以外に使用しないこと。
・指定された用途以外には使用しないこと。
・劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
・器具の形態変更や改造等はしないこと。
・器具を落下させないこと。又、強い衝撃を与えないこと。

【形状・構造及び原理等】
本体及び付属は、下記の通り

包装：１個入り／箱

【使用目的又は効果】
予め記録した顎間関係に従って上顎及び下顎模型を本品に取り付け、下顎運動の一部又は全部をシミュレートする。

【使用方法等】
1．予め記録した顎間関係に従って上顎及び下顎模型を、ビンディングワイヤー等を用いて固定する。
2．本品の上顎及び下顎マウント部のマグネットにマグネット金具を取り付ける。
3．本品の上顎マウント部を開口させてから、練和した石膏を本品のマグネット金具の周辺に石膏が十分に入る様に盛る。
4．上下顎模型の基底部に石膏を少量、盛ってから本品（咬合器）中央に設置し、静かに本品（咬合器）を閉じてマウントする。
5．石膏が十分に硬化してから、通常の技工作業に入る。
・ビンディングワイヤー等は、ハサミ等でカットし、プライヤー等で引き抜いて下さい。

【使用上の注意】
1．本品は、医療有資格者以外は使用しないこと。
2．本品は、歯科技工用、技工操作以外に使用しないこと。
3．本品を使用する前に必ず器具の使用前点検を行うこと。
4．破損等の原因になるので二次加工（改造等）を絶対に行わないこと。
5．本品に無理な角度、過度な加圧を加えての使用は破損等の原因になるので絶対に行わないこと。
6．腐食（サビ）の原因となるので、洗浄の際は研磨剤、金属ウール、金ブラシを使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】
〔保管方法〕
1．本品は医療従事者が適切に保管・管理すること。
2．本品を保管する場所は、高温多湿を避け、塵やホコリのない清潔な場所に保管すること。
3．腐食（サビ）を防ぐために、錆びている器具と一緒に保管しないこと。化学薬品及び材質の異なる器具を一緒にすると電気分解を要因とした錆が発生する可能性があるので一緒に保管しない。
4．本品の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いをしないこと。
5．本品に付着した石膏等は使用後、速やかに洗浄除去すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者
株式会社　クエスト
〒773-0009
徳島県小松島市芝生町西居屋敷53-1
TEL：0885-38-9777　FAX：0885-38-9888

製造業者
ソンヤン　インターナショナル　コーポレーション
SONG　YOUNG　INTERNATIONAL. CO
（中華民国）